

「国分寺市いきいきセンター」
指定管理業務 企画提案書

令和7年8月22日

INDEX

(1)	団体等の基本理念・姿勢について	2
(2)	団体の安定性について	3
(3)	団体の継続性について	5
(4)	団体等運営の透明性・公平性	6
(5)	団体等運営における法令等の遵守状況	7
(6)	運営実績	9
(7)	効率・効果的運営への取組み状況	10
(8)	受託への熱意・意欲	12
(9)	事業運営への独創性	13
(10)	施設管理の安全性への配慮	15
(11)	利用者への対応状況	17
(12)	社員等の育成状況	21
(13)	個人情報保護対策状況	23
(14)	自主事業などの提案	25
(15)	障害者の雇用状況	26
(16)	高齢者の雇用状況	27
(17)	管理運営に必要な提案金額	28
(18)	環境への配慮	29
(19)	地域雇用の状況	30
(20)	災害時の対応	31
(21)	施設の特性に応じたサービス水準等	32

(1) 団体等の基本理念・姿勢について

施設の設置目的に対する理解や公共性・平等性についての考え方

誰もが身近な地域で自分らしく暮らせる健康づくりの拠点

私たちは、「国分寺市いきいきセンター(以降、いきいきセンター)」を、第2次国分寺市健康増進計画の基本理念である「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち 国分寺」に則り、住民が心身ともに健康に、地域でつながりを保ちながら自分らしく暮らせる地域づくりに貢献できる施設運営をします。



1 施設の設置目的に対する理解

国分寺市いきいきセンター条例の規定に基づき、地域住民の健康の保持及び増進を図る目的を自覚し、利用者の市民がより快適に施設が利用できるよう、以下の方針のもと施設の管理運営を行います。

私たちは、「健康」について、WHO(世界保健機関)の定義や国分寺市の考え方「単に疾病の有無で健康か否かを判断するのではなく、肉体的・精神的・社会的に、市民一人ひとりが状況に応じて維持や改善に取り組める状態にあること」(第2次国分寺市健康増進計画より)を十分に理解しています。いきいきセンターの運営においては、主に運動系の活動や、文化系の活動など、多様な活動を紹介・後押しすることで、地域住民の肉体的・精神的な健康の維持・増進に寄与していきます。さらに、共通の興味や関心を持つ仲間と集い活動することで、社会的な健康の維持・増進にもつながると考えています。いきいきセンター運営業務を通じたコミュニティづくりを大切に、支援を続けていきます。

■ 健康づくりを通じた地域づくり

⇒地域住民の興味関心に沿った、様々な取り組みをサポートし、また新たな自主事業等を提供することで、市民の健康づくりを支援するとともに、市民同士のつながり、コミュニティ形成を支援します。

2 公共性・平等利用の考え方

利用者・市民が主体者となる 地域に開かれた運営

私たちは、関連法令遵守による平等利用の確保はもちろんのこと、ユニバーサルデザインのもと、年齢や性別、ハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、市民に開かれた施設運営を目指します。

そして、利用者・市民を「お客様」にするのではなく、公共サービスを担う主体者として位置付け、一緒に施設を作る姿勢を体制にします。また、市民の積極的な参加に寄り添って人と人が支え合う関係を地域に広げ、地域の再生やまちづくりの拠点としての役割を果たします。人の命や生活を支えているかけがえのない存在である公共サービスを、市民自身が担いながら、公共性・平等性を保ち発展させていきます。



■ 平等利用を堅持する体制の構築

施設の公共性・平等性を確保するために、全ての職員がいきいきセンターの設置目的や関連諸規定を理解し、役割と責任を認識できる体制を整えます。

■ ルールの平等性

施設の予約については、令和 5 年 2 月より公共施設予約システムが導入されインターネットで予約ができるようになり、より公共性・平等性とあわせ透明性も確保されました。予約の仕方や実際の操作については懇切に対応していくことで、より予約しやすい環境を整えていきます。

■ 情報提供の平等性

いきいきセンターをより身近に感じてもらえるよう情報発信を行います。また、ポスターやチラシを作成し配架します。高齢の方には、直接コミュニケーションを取るなど丁寧な情報提供を心がけます。

■ 地域のつながりを強め「ともに支える地域づくり」の推進

当法人は今まで、いきいきセンターを「国分寺市立福祉センター・生きがいセンターとくら」及び「国分寺市地域生きがい交流事業」と一体的に運営しており、現状に即して柔軟な対応を行います。利用者や両センター内事業者及び市内福祉関係団体の意見を反映させ、利用者のニーズをつかみ、適切な運営を図ります。サービス向上として、利用者アンケート、自主事業アンケート、意見箱の設置し運営に反映させます。

■ 利用者への対応の平等性

職員研修を体系的に実施し、全ての利用者に平等に対応できるスキルを身に着けます。年に 1 回以上の「接遇研修」を実施し、利用者に平等のサービスを提供する力を身に着けることでサービスの向上を図ります。

(2) 団体の安定性

■ 団体等の経営状況の安定性

当団体は、税理士による評価を受けており、経営状況が良好であることが総評されています。以下、項目ごとに評価概要を記載します。

■ 収益性

収益性に関する経営分析指標は、売上高総利益率 10.9%、経常利益率 1.0%と、一般企業と比べ必ずしも高いとはいえませんが、労働集約型産業としては安定しており、継続的に利益を計上していると評価できます。

■財務内容

自己資本率は 52.7%と良好であると評価でき、流動比率は 189.0%となっており問題ない財務状況と評価できます。

■支払能力

当座比率が 176.9%となっており良好であると評価できます。

■総評

介護、福祉等の労働集約型産業であり、一般企業に比べ、収益性は高いとは言えませんが、運営として安定していると評価できます。過去の決算や業績からも継続して利益を計上しており、財務内容も毎年、向上しています。したがって、総体的に経営状況は安定していると評価できます。

貸借対照表 要約

	2023年度	2024年度
	2024年3月31日 時点	2025年3月31日 時点
資産の部		
流動資産	6,560,823,972	6,600,636,809
固定資産	992,746,333	1,003,850,006
負債の部		
流動負債	3,592,078,007	3,492,936,815
固定負債	118,167,505	100,228,762
純資産の部		
出資金	2,081,178,226	2,192,976,089
利益剰余金	1,762,146,567	1,818,345,149
その他利益剰余金	1,756,946,567	1,813,145,149
うち当期純利益	△ 176,484,631	56,198,582

損益計算書 要約

	2023年度	2024年度
	2023年5月～ 2024年3月	2024年4月～ 2025年3月
事業活動総収入	16,299,602,603	17,576,903,756
事業活動総費用	14,249,647,238	15,659,725,503
事業活動総利益	2,049,955,365	1,917,178,253
法人運営維持費	2,022,739,964	1,744,005,849
事業利益	27,215,401	173,172,404
事業活動外収益	146,844,155	40,166,678
事業活動外費用	1,170,419	30,427,799
経常利益	172,889,137	182,911,283
特別利益	10,824,798	59,169,225
特別損失	323,322,368	176,351,510
税引前当期純利益	△ 139,608,433	65,728,998
法人税等	36,876,198	9,530,416
当期純利益	△ 176,484,631	56,198,582

(3) 団体の継続性

団体等の設立から何年経過しているか

1987年、当団体の母体であるセンター事業団設立してから、今年38年を迎えます。働く人びとや市民がみんなで出資し、みんなで経営に参加し民主的に事業を運営し、責任を分かち合っ、人と地域に役立つ仕事を自分たちでつくる協同労働の協同組合です。全国に20の事業本部を置き、400以上の事業所で約1万人が就労しています。

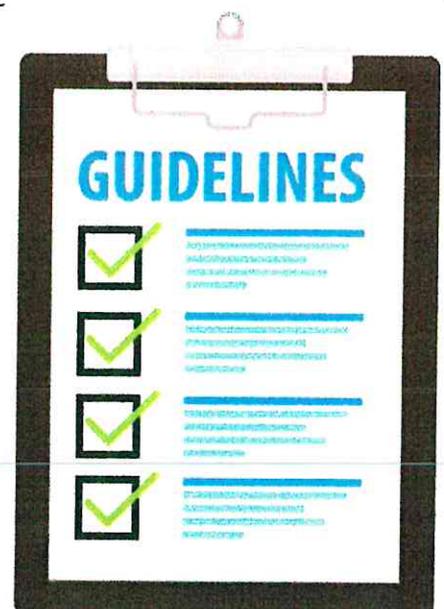
1987年に日本労働者協同組合連合会センター事業団を設立後、2001年に「特定非営利活動法人ワーカーズコープ」の法人格を取得し、介護保険をはじめとした高齢者介護、コミュニティセンターや高齢者福祉センターなどの公共施設の管理・運営、保育園・学童クラブ・児童館・児童デイサービスなど子育て支援、若者や障がい者、失業者・生活困窮者などの自立・就労支援など私たちの暮らし全般に関わる仕事、そして環境や農林業などの一次産業と福祉・教育を連携させる取り組みへと事業分野を広げています。また、業種を問わず、働く組合員と地域住民が協力して地域課題に取り組む社会連帯活動を重視し、子ども食堂やフードバンク、小農活動などを全国的に広げています。

2022年10月、「協同労働」という働き方を基本原理とした労働者協同組合法が施行されました。市民が、知恵を出し合い地域に必要な仕事を自分たちで創り出すことができるようになり、122の新しい法人が設立されています(2025年8月現在)。住民や働く者が協同で出資して、民主的に運営し、生活と地域に必要なとされる仕事を協同でおこす「協同労働の協同組合」として、私たちワーカーズコープの40年の取り組みが法律の制定につながり、協同労働という働き方が社会化され始めています。

ワーカーズコープの4つの基本姿勢

- ① 当事者主体～利用者や住民をお客様ではなく、公共を共につくる主体者(当事者)に
- ② 仕事おこし～相談機能を高め、地域の必要に応える仕事おこしの拠点に
- ③ 共にはたらく～誰もがその力を発揮できる就労の場をつくり出す
- ④ 共に生きる地域づくり～地域の再生、まちづくりの拠点に

「労働者協同組合法」の第一条の「目的」は、私たちが掲げてきた働く者・住民主体の持続可能な地域づくりが記され、住民主体の公共の創造を法的に後押しするものと考えています。地域の公共的な分野で住民が協同で仕事をおこし、地域ぐるみでさまざまな地域課題の解決や、地域の魅力づくりに挑戦することは、人と人、人と地域のつながりを豊かにし、持続可能で活力ある地域社会の実現につながると考えています。



(4) 団体等運営の透明性・公平性

進んで団体等の情報等を公表しているか

情報公開に関する規定を定め、開示の求めがあった情報に関しては迅速に対応します。また、地域住民が事業運営に関わる機会を多様につくり出し、開かれた運営を通じて透明性を確保します。

■ 情報の公開への対応

情報公開に関する申し出があった場合は、必要に応じて市と協議し、「国分寺市情報公開条例」及び当団体が定める「情報公開規定」に基づき、情報公開・一部公開・非公開を判断し対応します。

市のホームページのいきいきセンター案内以外に、当法人のホームページも公開しています。団体の概要、活動内容等詳細に案内しています。また、いきいきセンターは東京三多摩事業本部の管轄にありますが、多摩地区の活動内容もあわせて案内しています。

■ 具体的な取り組みについて-利用者の意見・要望の把握・開かれた施設運営-

- 利用者アンケート及び自主事業アンケートを実施します。集計・分析結果からPDCAサイクルにそって改善計画を策定します。それらの情報を掲示板や閲覧ファイルでお知らせし、施設運営の改善を図ります。
- 意見箱を設置、意見や要望・苦情を大切なものとして受け止めることを利用者に周知します。
- 職員は、公平性・公正性・迅速性・応答性を原則として利用される方の声に真摯に向き合います。投稿内容は、責任者が対応策・改善策を明記し、掲示板でお知らせします。



(5) 団体等運営における法令等の遵守状況

個人情報保護法、労働基準法等が遵守されているか

1 法令遵守体制

私たちは、全国で多数の事業を実施し、関わる法令も多岐にわたります。全事業に共通する法令から、各事業に即した法令まで公的な事業を担う立場として法令遵守は当然の責務であると認識しています。各種法令に関しては、本部の総合対策・業務監査室を中心に法令遵守体制を敷き、分野ごとに法令遵守担当者を配置し、法令遵守年間計画をもとに学習研修や相互監査、法改正の周知等を実施し、法令遵守を徹底しています。

2 個人情報保護法関連

個人情報保護法の趣旨に則り、個人情報保護規程、プライバシーポリシーを定め HP 上で公開しております。同プライバシーポリシーにおいて、個人情報の定義、個人情報の利用ケースの限定、個人情報の第三者への非開示、第三者の範囲の定義の項目について提示しています。また、個人情報へのアクセス権限者の制限、パスワードの設定等を行い、個人情報の保護を図っています。



3 労働基準法の遵守

■ 就業規則

就業規則、賃金規定を作成し、労働条件等を明示しています。また、安全衛生委員会を設置し、健康を害する残業等がないようにしています。また、心と身体の健康を中心的なテーマとした情報の提供や研修会議を実施しています。

4 研修による法令順守

各種研修を実施し、職員の法令遵守、コンプライアンス意識を高めることに努めています。具体的には、全国法令遵守研修(年 2 回以上)、入職時研修(法人理念・諸規定・コンプライアンス)、事業を行う上での業務知識研修、リーダー研修等を実施しています。

■勤続年数に応じた表彰制度

5年・10年・20年・30年ごとに全国の就労者全員が表彰を受けます。また、年1回の総代会において30年勤続表彰式を開催するなど、人材が定着・活躍できる組織づくりに取り組んでいます。

■新型コロナウイルス感染症に関する休業補償

濃厚接触等で休業を余儀なくされた場合も給与の10割を保障しました。一時金の支給、危険手当支給等、安心して長く働き続けられる仕組みづくりを整備しています。また、今後類似した感染症が発生した場合にも同様に対応していきます。

■多様なキャリア形成支援

多摩地域では、約700人の職員が働いており、約70%が女性で、全体の70%以上のリーダーが女性です。男女関係なく誰もが働きやすい職場を目指しています。

■産休・育休取得

産休・育休取得率は100%、復職率も100%です。子どもが生まれるタイミングで全員が産休・育休を取得し、育児と仕事を両立して活躍しています。

■多様な年齢層の就労

20代～70代の職員がバランスよく就労し、現場を支える管理職の30%が10年以上のベテランです。一方で、年功序列ではなく、本人の意思や周りの評価・推薦によって、若手がリーダーを担うことができます。

■階層別研修

階層別(年代別・就労年数別)の研修を実施しています。今後のキャリアパスが見通せる多様なキャリア形成支援に取り組んでいます。

■健康管理とメンタルサポート

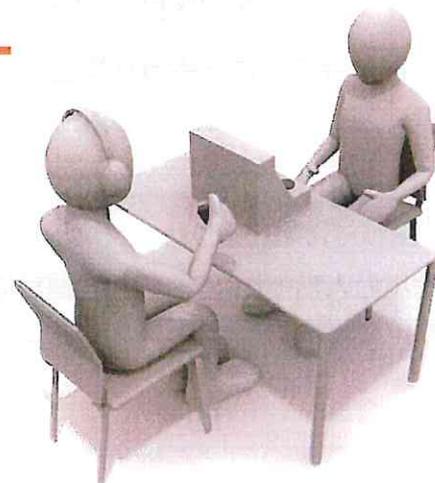
近年、働く人の健康不調やメンタル面のサポートが社会的な課題になっています。当法人では労働安全衛生法に基づき、産業医を配置し、就労者の健康管理、労働災害防止、メンタルサポート対策を徹底しています。

■健康管理室を設置

産業医・看護師による健康診断の確認を行い、必要に応じて、健康指導や生活改善のアドバイスを行います。各現場には安全衛生推進委員を配置しています。

■ストレスチェックの実施

高ストレス者の早期発見、生活習慣病の予防研修、パワハラ防止研修、熱中症予防の呼びかけを行い、予防に力を入れた取り組みを推進しています。



(6) 運営実績

同様な施設での運営実績

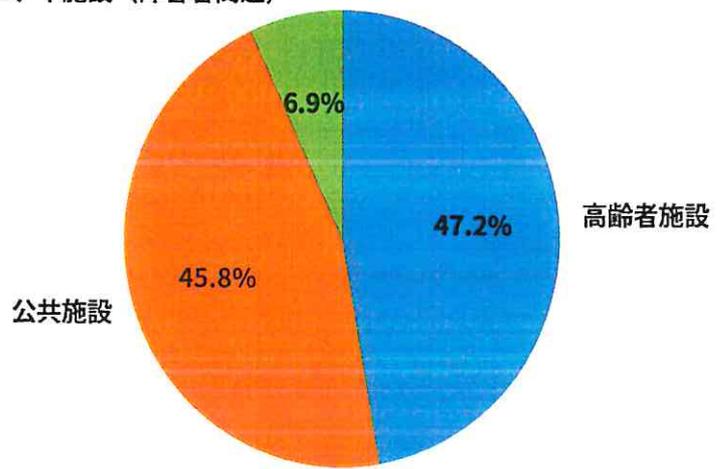
全国の実績

◆高齢者施設の管理運営 34ヶ所

◆公共施設の管理運営 33ヶ所

◆コミュニティ施設(障害者関連) 5ヶ所

施設管理運営の内訳
コミュニティ施設 (障害者関連)



■東京都内の実績*添付書類(別紙)

地域	施設名	形態	業種
江東区	深川老人福祉センター	指定管理	高齢者福祉施設の管理運営
	同・森下分館	指定管理	高齢者福祉施設の管理運営
	東陽福祉会館	指定管理	高齢者福祉施設の管理運営
豊島区	フレイル介護予防センター	業務委託	高齢者支援、障がい者・児支援
大田区	本蒲田いこいの家	指定管理	高齢者福祉施設の管理運営
	矢口区民センター	指定管理	高齢者支援
国分寺市	国分寺市立福祉センター	指定管理	公共施設の管理運営

*添付書類(別紙)

深川老人福祉センターの管理運営に関する基本協定書及び令和7年度協定書を、「事業所概要:施設管理運営の実績」に別紙にて添付いたします。

(7) 効率・効果的運営への取組み状況

施設利用の促進方策・創意工夫

1 来館しやすい受付対応の方策

初めて利用される方、慣れていない方でも安心して利用いただけるよう、明るい挨拶と丁寧な対応を心がけています。センターの勤務が長い職員も多く、窓口では話やすく親しみやすい雰囲気をはかっています。また、とすれば「親しみやすい」が狎れに繋がったり、ぞんざいな印象を与えたりしないよう、年に1回以上の「接客研修」を実施し、話しかけられやすい親しみのある受付対応を継続していきます。

2 情報発信の工夫

センターの事業内容を多くの地域の方に知ってもらうための施策の一つとして、当法人が運営する「国分寺市立福祉センター」「生きがいセンターとくら」「同こいがくぼ」「同ほんだ」「同ひかり」に利用内容を記載したポスターを掲示し利用促進を図っています。特に各生きがいセンターは高齢者利用施設でもあるので、興味をお持ちの方や団体利用の方にはお声かけをしていきます。また、センターで実施する自主事業についても、案内ポスターの掲示とチラシを各生きがいセンターに配架し情報発信の強化を図っていきます。

いきいきセンター案内ポスター

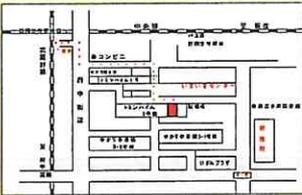
自主事業案内ポスター・チラシ

国分寺市いきいきセンター をご活用ください

「国分寺市いきいきセンター」は、
 軽度障害など40歳以上で構成される
 団体（10人以上）が健康保持・増進
 を図るための活動で使用できます。

施設の管理運営は、指定管理者である
 労働者団体組合ワーカーズコープ・
 センター事業団が行っています。

お問い合わせは
042-328-6486
 （いきいきセンター）までお願い
 します。



■施設名 国分寺市いきいきセンター		■所在地 栗駒2-6-36（トミンハイム2号棟）	
■電話番号 042-328-6486		■開館時間 午前8時40分～午後5時	
■利用区分			
午前		午後	
■利用時間	① 午前8時40分～午前10時40分	③ 午後1時～午後3時	
	② 午前10時40分～午後0時40分	④ 午後3時～午後5時	
■休館日	年末年始（12月29日～1月3日）		
■利用申込方法	国分寺市公共施設予約システムより予約してください。 登録された団体のみの予約となります。		
■部屋の概要	受付	部屋	特徴・備品
1階ホール	温熱 30人	147㎡	軽度障害 要領表・マット40 更衣室（男・女各ロッカー） 机・いす・カセットCDデッキ ホワイトボード・温水器
			1区分 1,400円 ※会員登録

* 市内在住の方で構成（10名以上）され、健康保持および増進のための活動している
 登録団体は使用料が免除となります。
 * 利用には団体登録が必要です。

国分寺市労働者団体組合
042-312-8626

やさしいヨガ



築館 貴子 先生



2024年
11月23日(土)10:00～11:30
国分寺市いきいきセンター

40代からの健康づくり!!
— 静かな空間で呼吸を整えて心も体もリフレッシュ! —

申込み
 11月16日(土)午前9時から
 ☎ 042-328-6486
 （いきいきセンター）

市内在住の40歳以上の方
 20名（先着順）
 500円（参加費）
 タオル、飲み物、
 動きやすい服装

主催 労働者団体組合ワーカーズコープ・センター事業団（いきいきセンター指定管理者）

3 利用者アンケート

センターを利用されるすべての団体に対して利用者アンケートを実施しますが、毎日の運営の中でも意見箱を設置し常に利用者からの声を受け止めます。いただいたアンケート結果は速やかに集計し、市主管課担当者との共有を図ります。

また、施設全体の数字に表れる評価以外にも、お声・ご意見については細大漏らさず拾い上げて、職員間で共有し、改善できるところは改善していきます。お声・ご意見等への回答もあわせてアンケート結果については、ファイルしたものをホール入口に置き、どなたでも閲覧できるようにします。

いきいきセンター利用者アンケート(表面) 

令和6年10月実施

国分寺市いきいきセンター指定管理者
労働者協同組合ワーカーズ coop・センター事業団

国分寺市いきいきセンター利用者アンケート

利用者の皆様にはいつもいきいきセンターの運営にご協力をいただきありがとうございます。利用者の皆様視点による「使いやすさ」「サービスの質」等についてお聞きし、よりよい施設運営を目指してまいりたいと考えております。そこで、お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力くださいますようお願い致します。

？ 以下の設問にお答えください

1 表内のことについてお聞かせください。該当するものに○を付けてください。

(1) 性別 () 男性 () 女性
 (2) 年代 () 40歳代 () 50歳代 () 60歳代
 () 70歳代 () 80歳代以上
 (3) お住いの町名
 () 東元町 () 西元町 () 雨町 () 栗町 () 木町
 () 本多 () 東郷ヶ丘 () 西郷ヶ丘 () 東戸倉 () 戸倉
 () 日吉町 () 内藤 () 富士本 () 新町 () 並木町
 () 北町 () 光町 () 高木町 () 西町 () 市外
 (4) 交通手段
 () 徒歩 () 自転車 () バス その他 ()

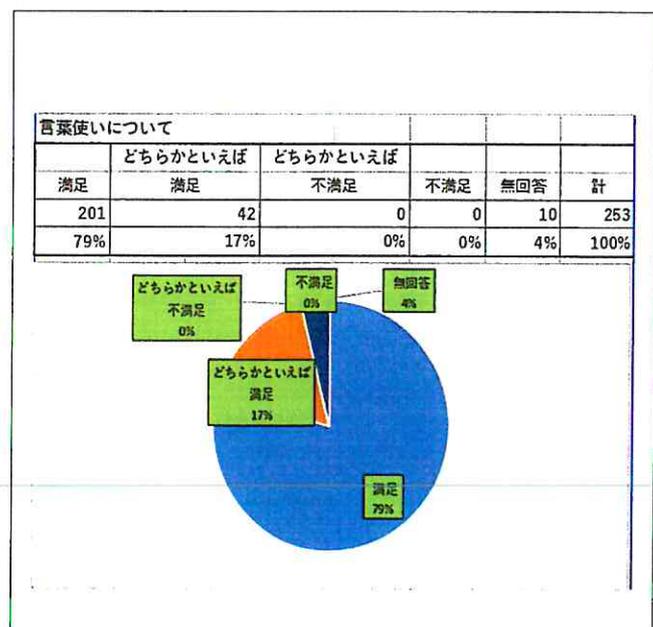
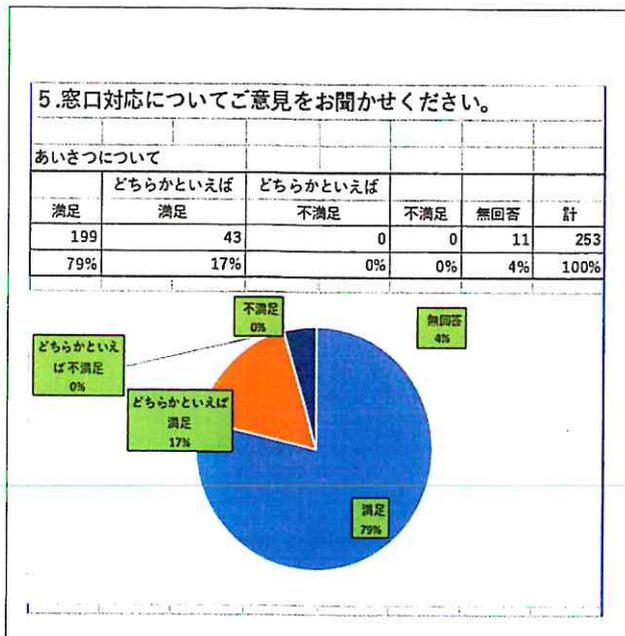
2 いきいきセンターまでのご利用されていますか？
 該当するものに○をつけてください。(複数回答可)
 () 軽体操 () 太極拳 () フォークダンス
 () ヨガ () フラダンス () リズムダンス
 () 福祉活動 () 地域活動 () その他 ()

* ご利用の頻度をお教えてください。
 () 週につき () 回 又は () カ月につき () 回

3 ご利用の際の申込み手続きは、いかがですか。
 () 満足 () どちらかといえば満足 () どちらかといえば不満足 () 不満足

***裏面にもございますのでご回答ください。**

いきいきセンターアンケート結果の一部



(8) 受託への熱意・意欲

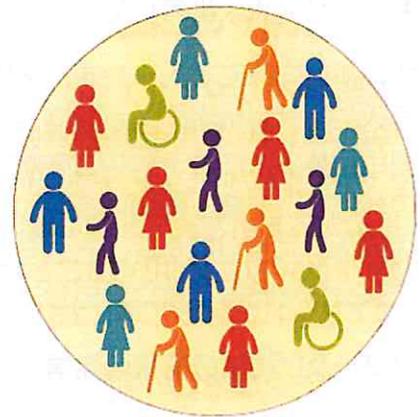
1 気持ちよく利用できる施設環境を整え健康づくり地域づくりにつながる施設を目指します

いきいきセンターがより気持ち良く利用できる施設にするために、安全で、また清潔で使いやすい施設面の維持が重要であるのはもちろんですが、利用者のお声、ご意見を徹底してお聞きし反映させていくことが、施設環境を整える上で重要であると考えます。健康づくり、地域づくりにつながり、気持ちよく利用し続けていただく施設であり続けることを目指します。

2 協働による健康増進の仕組みづくりの一助となる施設を目指します

第2次国分寺市健康増進計画 基本理念は「すべての人がいきいき健やかに暮らせるまち 国分寺」とありますが、基本理念達成のための3つの分野の内「からだ・こころの健康」に対応する事業名の一つとして、「協働による健康増進の仕組みづくりの検討」があります。市主催事業や自主事業の実施にあたっては当法人の強みを活かし、健康増進の仕組みづくりの一助となるような事業としていきます。

当法人は、国分寺市内に児童館・学童保育事業や障害福祉サービス事業の他に国分寺市立福祉センター、生きがいセンターとくら、同こいがくぼ、同ほんだ、同ひかり等多くの事業の管理運営を行っていますが、福祉センターでは第十小学校や、地域包括支援センター、社会福祉協議会等との連携を密にした企画等実施することで多世代交流の拠点となっています。また、高齢者施設の各生きがいセンターでは「地域生きがい交流事業」として、運動系、文科系の15講座の生きがい交流の講座事業を継続展開しており、講座を通して高齢者の健康づくり、生きがいづくりをサポートしています。また、新規の講座も導入していくことから講師のネットワークが年々拡大してきています。



関連団体とのネットワークを活かした企画や、健康づくり・生きがいづくりを促進する講座事業で培ったノウハウをいきいきセンターにも積極的に取り入れ、市主管課、市高齢福祉課等関連各課、地域包括支援センター、市内福祉関連事業者等と当法人が協働して健康増進に効果的に取り組む施設を目指します。

講座事業の受講者間の交流会



(9) 事業運営への独創性

団体等でしかできない事業提案

高齢者等（40 代以上）の健康の保持及び増進を図ることを目的とした国分寺市いきいきセンター条例に基づき、当法人ならではの強みを活かした提案により、施設の活性化を図ります。

■ 具体的な提案

利用団体のすその拡大

○誰でも入りやすく来館しやすい雰囲気づくり

利用団体がいつ来ても入りやすく利用しやすい場所となるよう対応していきます。また、施設予約システムの導入により利用者端末が設置されて2年以上が経過し、予約申し込みの方法等は周知されてきましたが、利用団体の中には予約担当者が交代する団体等もあり不慣れな方もいらっしゃることから、この方々への対応も引き続き懇切に説明していきます。施設予約システムの端末は、いきいきセンター利用団体以外の団体の方が利用することも可能ですが、この方々が利用者端末を利用される際や近隣の市民の方が訪ねて来られた際も丁寧に対応していきます。

○センター及び地域の情報の発信

いきいきセンターは、40歳以上の方が利用できる施設ですが、実態として利用者の年齢層は70代以上が中心となっています。40代・50代の方にも関心をもつていただくために、自主事業の告知ポスターを他の公共施設にも掲示していただくよう主管課と協議します。自主事業への参加者や登録団体の方へ、他の登録団体の活動内容を、各団体の承認を受けた上で、一覧にして関心のある方には紹介していきます。また、いきいきセンターのポスターを当法人が指定管理者や業務委託として運営している福祉センター・生きがいセンターとくら、生きがいセンター（こいがくぼ、ほんだ、ひかり）にも掲示し、施設を活用していただけるよう広く案内をしていきます。地域の様々な活動の情報発信の場として、掲示板を有効に活用し、イベントの案内など、グループ同士の交流にもつなげていきます。

市主催事業の強化

○複数の会場で市主催事業「(仮称)いきいきセンター祭」を実施

いきいきセンター祭を実施するにあたっては、会場の広さに制限があり企画が単発にならざるをえません。「祭」とするためにも、いきいきセンターに加え斜め前にあるコミュニティサロン（住宅供給公社集会所）の2会場を相互に活用することで、企画内容の拡充を図ります。

また、取り組み方にあたっては、当法人×市関係各課×地域包括支援センター×市内福祉関連事業者との協働を図り、企画を組み合わせることで、より充実した「祭」としていきます。

当法人では、先に述べましたように講座事業を継続展開しており、年々講師ネットワークが広がっております。運動・ゲーム系では、脳トレ運動、ヨガ系（ヨガ、イスヨガ、リラックスヨガ）、太極拳、気功系、筋力アップ系、ボッチャ、競技輪投げ等があり、これらの講座に体力測定会の問診会や体験会等を相互に組み合わせて実施していきます。

「(仮称) いきいきセンター祭」

いきいきセンター会場

コミュニティサロン会場

- ・脳トレ運動
- ・ヨガ系
- ・気功系
- ・筋力アップ系等

〈上記の内 1~2 講座〉

地域交流
多世代交流



-体力測定会(定番)-

- ・ボッチャ大会
- ・輪投げ大会
- ・体験会等

〈体力測定会+1~2 企画〉

筋力アップ系講座



コミュニティサロン (住宅供給公社)

(10) 施設管理の安全性への配慮

有資格者の常駐・施設管理の専門性のある団体等

1 施設設備の管理全般に対する考え方

毎日、利用者がいきいきと楽しく活動できる快適な環境を維持するため、何より施設設備上の安全・安心を最優先に取り組みなければいけないと考えます。過去の施設設備不具合事例や職員の経験などを生かしながら、不具合の発生が予測される場合においては、速やかに市主管課、設備業者との連絡が取れる体制で臨みます。

施設の安全確保、危険防止の観点から、職員は日常的に利用状況を把握し、施設の破損・劣化の有無を点検し、早期発見に努めます。不備欠陥があった場合には、速やかに修繕のための対処を行います。さらに器具備品の初期修繕や調整等により、修繕費の削減、施設利用の安全性を高めていきます。

2 危険防止・修繕について

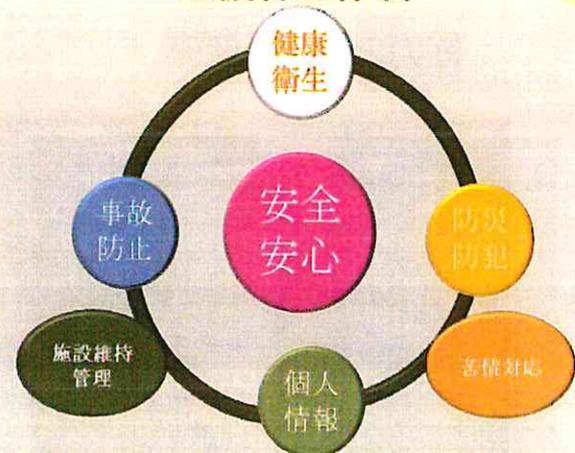
利用者の安全や安心を確保し続けることが、安定したサービスを提供する基礎となります。職員は、あらゆる事故や怪我、急病等の想定と認識が重要となります。問題意識が低くなっていると、大事故につながる要因を未然に防ぐ事ができず、利用者の安全を妨げる行為につながります。施設内で事故が起こらないよう、備品等の配置・整理整頓を心掛け、管理を徹底します。

◎事故が起きた場合の救命救急の研修(AED)を受けます。

◎危険箇所を発見したときには、迅速に危険箇所の除去に取り組めます。修繕を必要とする場合には、職員でできることは職員で対応します。また、必要に応じて市主管課と協議し、業者に依頼し、速やかな復旧・修繕を行います。

◎修繕箇所は、いつ、どのように修繕が必要になったか、どのような対処を行ったかを記録を取り、再発防止や同じような事案発生時の対応方法に役立てます。

危機管理体制



3 清掃及び環境衛生管理

美観や空気環境(におい、温度、湿度)を損なわないよう、特に、受付・トイレは留意項目として日常、重点的に対応します。清掃に必要な薬剤等は床材の品質に合ったものを使用し、健康に留意し必要最低限の使用に制限します。それを実行するために、清掃委託事業者との連携を図り、快適で衛生的な施設の維持を図ります。

- ◎施設室内のゴミ、ほこり、水周り、トイレについては、職員が巡回点検を行い、常に清潔に保ちます。
- ◎管理備品については、日常消毒につとめます。
- ◎職員は手洗いを励行します。
- ◎トイレをきれいに使っていただけるよう、利用者に注意を呼びかけ徹底します。
- ◎利用者の声に耳を傾け、委託事業者と連携し、衛生環境の整備に務めます。
- ◎消毒用アルコール噴霧ボトルを設置し、利用者に使用を促し衛生管理に務めます。
- ◎各トイレには手洗い石鹸(泡状)ボトルを置き、手指消毒していただくよう促します。



4 保安警備

■ 保安警備

施設の夜間警備は機械警備を継続します。異常が発覚した場合は管理責任者・職員に連絡が入る体制を整えます。職員連絡網を作成し、機械警備会社・市主管課に提出し、連絡網は職員のみが把握している場所に掲示し、緊急時に備え対応します。



5 施設管理に関する安全な体制づくり

施設には、防火・防災管理者講習を受講した防火管理者を置き、防火・防災上の緊急時には、避難誘導をはじめとする初動が速やかに図れる体制にします。そのためには、訓練を重ねることによって身に付ける必要があるため、国分寺消防署署員の指導の下、自衛消防訓練を年1回継続して実施していきます。



(11) 利用者への対応状況（接遇・苦情対応）

利用者への対応マニュアル・社員教育独自マニュアルの整備(利用者へ平等利用は確保できているか)

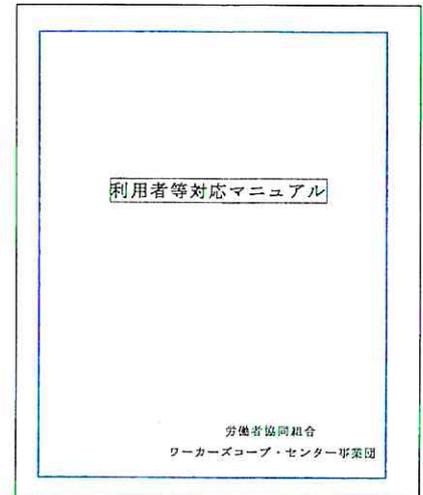
① 利用者への対応 接遇について

誰もが平等に気持ちよく施設を利用できるよう、意見や苦情、相談等を受け付けた際には適切に対応し、今後のより良い運営に生かしていきます。そのために、利用者対応マニュアルの整備、接遇研修、入職後の基礎研修・危機管理研修を実施して職員教育を行っています。

現場のミーティング等での意識付けを常に心がけ、あいさつ・身だしなみ・言葉遣い・職場のルール・連絡・報告等は特に繰り返し実施していきます。

日頃より利用者と良好な関係、些細なことも言い合える関係を築くことが大切であり、苦情への適切な対応をすることにより、利用者、利用団体、地域からの信頼を構築します。

令和5年2月より、公共施設予約システムでインターネットでの予約ができるようになり、より公平、平等利用に透明性が確保されました。予約操作に不慣れな方には従来通り丁寧な対応を図っていきます。



接遇研修資料の一例

□基本動作確認 □

☆「第一印象」は、常に美しく、清潔感溢れるものに！

「第一印象」とは、視覚・聴覚・臭覚等に訴える情報であり、この影響力は大きいものです。「第一印象」は、お客さまに不快感を与えない「思いやり」の第一歩です。

【1】身だしなみ・服装

身だしなみ等に関しては、利用者を与える印象の良し悪しを決めてしまうものです。その印象が施設に対しての第一印象となる為、不快感を与えないよう清潔感を重視し、施設のイメージに合うよう心がけて下さい。

【別紙】身だしなみチェックシート

清潔感のある服装、自分自身にあった服を穿用する。又、汚れやシミ、シワがない服に心掛ける。常に鏡で自分の現装をチェックする。

髪は、色・デザイン・長さに関し、綺麗にしておく。

服装は整えてお着。ヘアアクセサリもシンプルに。鼻色にも注意。(不快感を与えない、ロングヘアーの方は来館前、前髪で目が隠れないように。) 香水は厳禁。

爪は短く切る。又、付け爪・ネイルアート・派手なマニキュアは禁止。

指輪、ネックレス、イヤリング等々のアクセサリは派手なもの禁止。自分のイメージに合わせて身に掛けること。(禁止される場合は、指示通りに。)

(女性)オファラメイクで綺麗なイメージを、濃い目を避ける。(男性)付け等の手入れを怠らない。

体の匂い、口臭に気を付ける。日頃、お風呂を毎日清潔に保たない、食卓や喫煙後の注意し、匂い消しを掛ける。

■×マリアンの法則(話し手が、聞き手に及ぼす第一印象の割合に関する比率)

5%……視覚(外見、表情、姿勢、態度、ジェスチャー、目線、等)

38%……聴覚(声の質、大きさ、話す速度、口調、表現、言葉遣い、等)

7%……言葉で表現される話の内容

注)当法則は、「話す内容そのものより、外見、声の質、大きさ、態度、等が重要である」という意味ではありません。言語的コミュニケーション(話の内容)を効果的かつ正確に伝えるために、相手に好意、信頼、敬意を向けさせるための非言語的コミュニケーション(視覚・聴覚に及ぼす行為)が重要である、ということです。よって、話す内容が無意味で内容に価値がないものであれば、非言語的コミュニケーションの役割は小さくなります。

そもそも接遇とは？

接遇とは、「相手を理解し適切に迎える対応」のことを言います。「遇」という字には「出会う」や「めぐり合わせ」などのほかに「もてなす」という意味があります。「もてなす」とは心を込めた対応のこと。つまり接遇とは、相手のために心を込めた対応をすることなのです。しかし、いくら自分が心を込めたつもりでも相手がそれを感じなければ意味がありません。言い換えれば、相手に感じてもらえなければ接遇にはならないということです。そのためにも、相手がどんなことを思っているか、どんなことを不快に思うかなどを理解する必要があります。とくに、接客業やサービス業においては、たった一度の不適切な対応によってお客や会社やそこで働くすべての従業員が悪いイメージを持たれてしまうことがあります。

日本には昔から「一期一会」という言葉があります。お客様は一生に一度きりの機会しかないと、誠心誠意を込めて対応する。まさに接遇の実践は全員に求められる重要なスキルと考えます。

接遇と接客の違い

接客とは「お客様への対応をする」ことです。対応は「必要最低限のサービス提供」と考えよう。ただ相手に受け答えだけなら「応対」であり「対応」ではありません。相手に丁寧な態度を持ってサービスを提供しませんが特別なことはありません。

一方、接遇は「お客様を理解し適切に迎える対応」です。必要最低限ではなく心を込めたサービスです。お客様がどのような状況か、どのような気持ちか、何を求めているか、などを読み取り一人一人に合わせたサービスを提供する必要があります。そこには、深い相手への「思いやり」の心があるのです。

接遇のスキルが必要とされる理由

接遇の意味と大事さはご理解いただけたと思います。では、なぜ「接遇」が必要なのでしょう？違いがあるとはいえ「接客」でもサービスは提供しているのです。それなのに、どうして「接客」だけではダメなのでしょう？

② 利用者・利用団体への誠意ある対応でよりよい運営へ

利用者・利用団体や近隣からの苦情や意見、相談、アンケート結果の反映に関しては、4つの視点「周知」「傾聴」「対策」「改善」を意識し、下記の通り適切に対応します。

■ご意見箱の設置及び相談窓口

ご意見箱・相談窓口の設置とその周知は利用者が安心して自らサービスを選択できる仕組みとして重要であると考えます。

■「傾聴」の姿勢で雰囲気づくり

苦情・意見・相談を受け付けた際には、話を最後まで聞き取り、利用者の気持ちや意図をくみ取り誠意を持って対応します。日常から、苦情・意見・相談を言いやすい雰囲気づくりとコミュニケーションを心掛け、大きな苦情につながる前に、改善を図れるような関係性を構築します。

■原因究明と「対策」

苦情・意見・相談は受付簿に記録の上、責任者に報告し、事実確認と今後の対応方法や改善方法について話し合い、迅速に対応します。苦情については、現状を把握し、原因や背景を明らかにします。すぐに対策検討会を行い、今後の対応と対策を全職員で共有し、利用者に伝え、運営の改善につなげます。

■利用者アンケート・自主事業アンケート、意見箱を活用した運営「改善」

利用者からの意見を運営に反映する手段として、年1回の「利用者アンケート」、市主催事業、自主事業後のアンケートを実施します。「利用者アンケート」では、内容を分析し主管課への報告の後、館内に閲覧用としてアンケート結果を速やかに掲示します。寄せられたご意見・ご要望を参考に改善できるものは、改善するよう努めます。また、日常的に利用者とのコミュニケーションの中で、利用者の声を聴き運営の改善を図ります。



自主事業参加者アンケート

いきいきセンターでは、皆様楽しんでいただけるような自主事業を企画していきたいと考えております。
今後の参考にさせていただきたいと思っておりますので皆様のご意見をお聞かせください

◎あなたの年代をお聞かせください。(Oをつけて下さい)

40歳代 50歳代 60歳代 70歳代 80歳代

◎あなたのお住まいの住所(町名)をお聞かせください。

町名 ()

◎参加のきっかけは何をお聞かせください。

市報 ポスター・チラシ 従業員の紹介 その他()

◎今後どのような体操の自主事業を開いてほしいですか。

◎体操の講座に参加するなどの時間帯が参加しやすいですか。(Oをつけて下さい)

午前 午後 午前・午後どちらでもよい

◎その他、ご意見・ご感想などありましたらお書きください

③ 苦情対応体制

■ 苦情対応責任者：管理責任者

苦情解決の責任主体を明確にします。苦情解決の仕組みの周知や苦情申出人との話し合いによる解決、改善を約束した事項の執行、全体の責任を担います。

■ 苦情受付担当者：当日出勤職員

苦情は随時電話、文書等で受け、解決・改善までの経過と結果について記録をします。

【苦情対応体制図】



■ 苦情発生時の対応フロー

1 利用者への周知

・苦情受付担当者やその仕組みを利用者にわかり易く周知します。

2 苦情受付・記録

・苦情を受けたら、迅速に対応し確認及び内容を苦情受付用紙に記載します。

3 苦情受付の報告

・全て苦情対応責任者に報告します。

・市担当者へ報告します。

4 迅速な対応

・原因・背景・改善について話し合い、解決策・方針を明確にします。原則的には即日対応を行い、解決をはかります。時間を要する場合でも1週間以内に解決するよう誠意ある対応を心掛けていきます。

5 本部報告

・事業本部・全国本部の総合対策部と連携し、適切対応します。

6 市に経過を報告

・市担当者に経過を報告します。

7 苦情対応の報告・事後対応

・仕事やサービスの質を高め改善するためにも、その記録と全職員への報告、話し合いの積み重ねを大切にします。

・苦情を申し出た人に対し、苦情対応の経過と結果を迅速、丁寧に伝えます。

・市に対しても、同様の報告をします。改善点や再発防止策等、報告致します。

(12) 社員等の育成状況

研修の実施状況等

研修の流れ

目的	研修名	内容
業務内容の基本的理解	①国分寺市健康増進計画についての研修 ②仕様書、企画提案書の理解研修 ③公共施設での職員の仕事	・国分寺市の健康増進計画の施策について学ぶ ・「いきいきセンター」仕様書、企画提案書の学習と共有 ・事例検討を通じて、職員同士の連携を図る
専門性の向上	①職員としての人間性・倫理観 ②傾聴力・共感力、相談援助研修	・公共施設の基本的役割を学ぶ ・障がい者への対応、合理的配慮の事例検討 ・事例検討会を通して利用者の想いを傾聴する姿勢を作る(ロールプレイング)
安全管理・危機管理意識の向上	①安全管理・危機管理研修 ②救急救護研修 ③苦情対応研修	・危機管理体制及び対応の情報共有 ・事故が起きた際の連絡体制 ・事例検討を通して苦情対応を学ぶ

1 研修実施体制

施設内研修

前年度中に年間研修計画を作成し、計画に沿って研修を実施していきます。

研修名	内容
マナー・接遇研修	接遇マナーの 5 原則についての研修を具体的事例をまじえて学習。
個人情報保護について	取得・利用、保管、提供、開示への対応の守るべき 4 つのルールについて学習
苦情対応研修	苦情対応の手順に従い各段階でやるべきことの確認
認知症・障がい者対応について	認知症の学習と対応方法、障がいを持った方々への対応の基本と障がい種別ごとの基礎知識

避難誘導他消防訓練	消防訓練に向け各自の役割の確認と自衛消防行動の確認
ハラスメント防止研修	セクハラ・パワハラの事例に基づく防止研修
利用者アンケートと今後の対応	利用者アンケートの内容の共有と今後の改善への取組みについて

本部主催研修

本部主催の会議において、事故事例の検証を行っています。また、各事業本部、事業所、現場のメンバーから構成されるリスクマネジメント会議を通じて、水平的な報告事項の展開をしていきます。

危機管理研修	事故集計から学ぶ事故防止とリスクマネジメント
安全衛生推進者研修	セルフケアについて
危機管理研修	個人情報保護研修

外部研修

国分寺市や民間団体で行われている研修に、体制をつくり積極的に参加します。参加者が研修報告をまとめ、他の職員にわかるように発表することを通して、書く力、考えをまとめる力を高めます。研修報告を共有することを通じて、職員全体のスキルアップにつなげます。



(13) 個人情報保護対策状況

情報の管理体制

当法人は ISO/IEC 27001 のマネジメントシステムの基準のもと、「個人情報に関する基本方針」を運用します。個人情報管理に関する専門部署を東京池袋の本部に設置し、個人情報保護の適正な管理の指導・監督を行っています。現場個人情報保護責任者に対し、セキュリティの基本的な考え方やリスクの種類とその対策、物理的・技術的・管理的な各種セキュリティ対策について年1回研修を実施し、情報セキュリティリスクに対する理解と危機管理意識の向上を図ります。



役割	業務内容	担当者
個人情報保護責任者	法人全体の個人情報の統括	代表理事
現場個人情報保護責任者	各施設の個人情報保護の統括	現場責任者
個人情報保護管理責任者	個人情報に関する適正管理対策、教育、監査業務の実施	本部総務部長

1 個人情報保護対策

国分寺市個人情報安全管理措置基準によると指定管理者による個人情報の取り扱いについて、「指定管理者に公の施設の管理の業務を行わせる場合には、本基準と同様の安全管理措置を講じさせること」とあります。事業の実施に当たり個人情報を取り扱うときは、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利利益を侵害することのないよう必要な措置を講ずるとともに、個人情報の保護に関する市の施策について協力します。具体的には、個人情報保護の研修をいきいきセンターの全職員を対象に行います。これによって、個人情報の保護の重要性を認識させます。

2 情報の管理体制

法律や条例などを遵守し、保護対策を講じることで、確固たる個人情報保護体制を構築します。本事業に従事する職員の中から個人情報保護管理責任者を選任し、業務上取り扱う個人情報の管理状況を監視・監督し、適切な個人情報管理を全職員に徹底します。また、以下のような方法により、個人情報の管理をしていきます。いきいきセンターにおいても、当法人の個人情報管理体制を基に、国分寺市個人情報保護条例に則って、個人情報を管理します。

■ 人的安全管理

全職員に対して「個人情報保護法研修」「情報セキュリティ研修」の受講を義務付け、情報の漏浪防止、コンプライアンスの意識徹底を図ります。

守秘義務について

事業に携わる従業員に対して守秘義務を課し、雇用契約書及び誓約書にて文書の提出を求めて、秘密保持及び守秘義務について万全を期します。当法人は、これまでも全職員より誓約書類を取得して業務に当たり、本事業も同様の運営を行います。

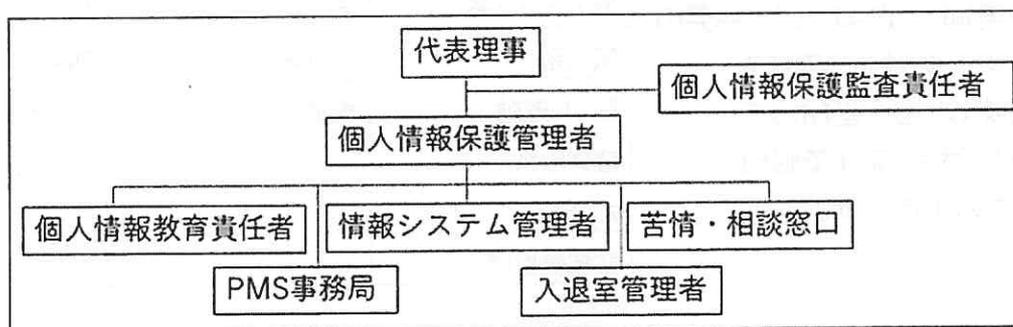
■ 物理的安全管理

個人情報紙媒体等、物理的に入手し、保管する場合には、施錠された場所にて保管します。その他、利用・提供・廃棄の全てのプロセスにおいて、規程及びプライバシーポリシーに基づいた適正な取扱いを行います。

■ 情報セキュリティ対策

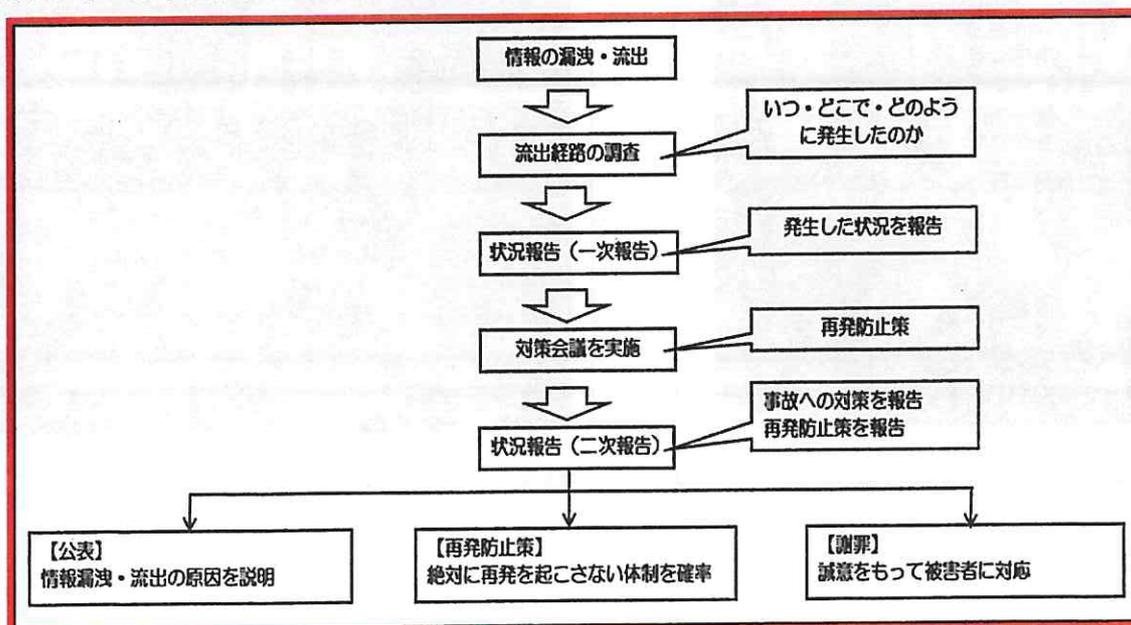
個人情報に関するデータについては全てパスワードを設定します。事務所で使用するパソコンのウィルスチェックを定期的に行い、ウィルス感染によるデータの漏洩・破壊を防止します。

3 法人全体の個人情報保護管理体制



4 情報の漏洩時の対応

万が一、利用者から取得した個人情報が漏洩した場合には、直ちに事実確認をおこない、個人情報保護管理者は行政に状況を報告します。被害にあった利用者に対しては誠意をもって対応すると共に、必要に応じて総合対策業務監査室(専任職員+顧問弁護士4名)が必要な対策を講じます。また、再発防止について対策会議を開き具体的な対策を検討・実行します。



(14) 自主事業などの提案

施設の設置目的に沿って団体が独自に企画し、自己の財源で行う事業

いきいきセンターは、高齢者等(40代以上)の健康の保持及び増進を図ることを目的とした施設ですが、同時に地域交流や、生きがい活動の場としての施設でもありと考えています。今まで自主事業を実施した際に、参加してみたい講座等のアンケートをとってきました。その中で要望に応えられる講座等がありましたら、運動系にこだわらず創作系、音楽系であっても取り組んでいきたいと考えています。

当法人では、右表のように講座事業を継続展開しており、年々講師ネットワークが広がっています。

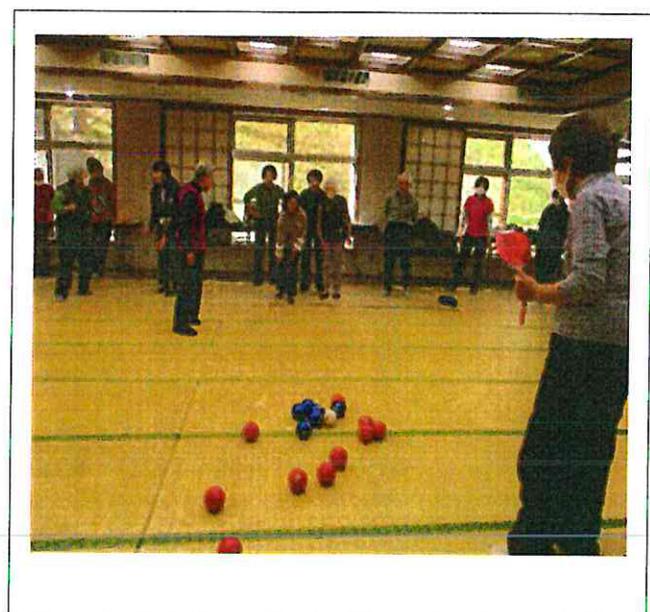
従来は、ヨガ系、軽体操系、脳トレ運動等を単発の講座で実施してきましたが、単発の講座も計画しつつ、体験会の実施や、親子3世代で楽しめる企画(ボッチャ大会、競技輪投げ大会、親子で脳トレ運動等)も検討していきます。

運動系	創作系	音楽系 他
ヨガ系	日本画	合唱
太極拳	水彩画	ハーモニカ
筋力アップ系	デッサン	トーンチャイム
気功系	折り紙	朗読
脳トレ運動	書道	マジック
軽体操系		韓国語
ボッチャ		
競技輪投げ		

脳トレ運動



ボッチャ大会



(15) 障害者の雇用状況

事業所(団体全体)における障害者雇用率を明記の上、当該施設における障害者雇用の考え方

障害者雇用率 2.72%

働く環境を整え、積極的に障がい者雇用を進めています。障がいがあってもなくても、「働くこと」を通じて、人とつながり、地域課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりを目指しています。全国の事業所では、障がいのある人のほか、様々な背景を持つ人たちが仲間として一緒に働いています。

1 障がい者雇用の実績

法定雇用率労働者の算定の基礎となる労働者	2,058人
身体障がい者数	28.5人
知的障がい者数	8人
精神障がい者数	19.6人
実雇用率	2.72%

2 障がい者雇用の考え方

私たちは、「協同労働」という理念に基づき、障がいの有無にかかわらず、仲間としてお互いを認め合いながら、自分らしく成長できる職場づくりに取り組んでいます。障がいのある人もない人も対等な関係で協同して働き、事業運営にも主体的に参画します。

違いを尊重し合いながら、一人ひとりの強みや得意をいかして働けるように配慮し、小さな成功体験を積み重ねることで自己肯定感や自立性を高めています。

国分寺市第4次障害者計画にある「だれもお互いに尊重し、支え合い、障害とともに自分らしくいきいきと暮らせるまち」を基本理念として、障がいのある人もない人も、すべての市民がお互いの個性と人格を認め合い、共に支え合い、協力し合い、責任を分かち合って生活できる「地域共生社会」を目指します。

3 安心して暮らせる場をつくりだす～障がいのある子どもをもつ保護者と共に～

当法人では、障がい児の放課後の居場所である「放課後等デイサービス」の立ち上げを全国で行ってきました。放課後等デイサービスを利用できるのは学齢期の6歳から18歳であるため、その後の居場所が必要です。そのため、就労継続支援A型・B型事業、生活介護事業、グループホーム事業等、障がいのある人の就労の場・居場所に取り組んでいます。

国分寺市内では、令和4年5月に「放課後等デイサービス」卒所後の就労場所である「生活介護事業所あつぷ」を開所、世田谷区では、生活介護を利用する保護者と共に令和6年10月「グループホーム北烏山はあと」を立ち上げました。

(16) 高齢者の雇用状況

事業所(団体全体)における高齢者(65歳以上)雇用率を明記の上、当該施設における高齢者雇用の考え方

高齢者雇用率 24.3%

地域の担い手として生涯にわたって社会参加できる環境づくりが大切です。働くことそのものが、健康維持や社会的孤立の予防につながり、高齢者の尊厳や自己実現を支えていると考えています。

私たちは、就労に当たって、年齢による採用制限を設けず、資格要件を満たし健康面で支障がなければ、面接を行います。65歳以上の就労者については、本人の希望に応じ、話し合いのもと就労継続が可能です。

■ 高齢者雇用の実績

常用労働者	6,988人
65～69歳	725人
70歳以上	979人
65歳以上の実雇用率	24.3%

■ 当該施設における高齢者雇用の考え方

高齢者の知識や経験を事業運営に生かしていくことはとても重要だと考えています。いきいきセンターでは、年齢による採用制限を設けず、資格要件を満たし健康面で支障がなければ、面接を行い雇用していきませんが、現在は6名の職員が勤務しています。

65歳以上の就労者については、毎年2月の雇用契約更新時に本人の希望に応じて、健康面、働く意欲等の確認をした上で話し合いのもと就労継続が可能となっています。健康維持に関しては、特に体調管理に留意させていただきますが、体調不良等で突発の事態が発生しても即座にフォローできる体制としていきます。

(17) 管理運営に必要な提案金額

金額のもととなる考え方やポイント

支出の費目でのポイントとしては、人件費と光熱水費の中の電気代が大きなウエイトを占めていることです。人件費につきましては最低賃金推移を注視し、また、近年の不安定な燃料費状況に鑑み電気代についても注視しながら経費の効率的運用および削減に努めていきます。

今回新たに市主催事業を実施するにあたっては、複数拠点での展開や複数の講座・体験会、告知体制の拡充等で企画の強化を図ることから、各年度 30,000 円を予算化します。

■人件費について

- ① 毎年更新される 10 月からの東京都最低賃金の金額を遵守します。
2020 年代中に全国平均の最低賃金を 1,500 円までに引き上げる指針からみると、50 円～90 円まで段階的に引き上げていかななくてははいけませんが、毎年 50 円を均等に引き上げて 5 年間で積算しました。
- ② 管理責任者按分人件費、職員の有給休暇等を考慮し、積算しました。

■電気代について

令和 4 年度に空調機器の入れ替え、令和 5 年度に LED 照明への切り替えが完了しており、それまでの年間 16,000kWh 以上の使用量が、12,000kWh～13,000kWh に削減されてきております。不安定な燃料費単価推移と猛暑、厳冬が予測しづらく予断は許されませんが、初年度 480,000 円をベースにして前年比 103～104%の上昇を見込んで積算しました。

■一般管理費（本社経費）について

別紙収支計算書の支出の中の一般管理費（本社経費）を参照願います。また、一般管理費（本社経費）の算定根拠につきましても参照願います。

*支出の費目の詳細につきましては、収支計算書及び自主事業計算書を参照願います。

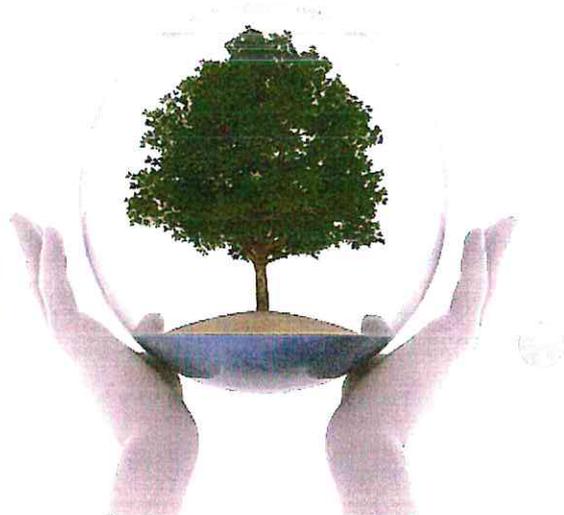
(18) 環境への配慮

事業所における省エネルギー、省資源、廃棄物削減、グリーン購入の推進等への取り組み状況

社会的に自然やエネルギー問題に関心が高まる中で、公共の施設においても、効率的で効果的かつ自然と共生できる活用が求められています。限りある資源を大切にし、市民の共有の財産である施設を守っていくために、工夫した利用法を考えていきます。

① 省エネルギー(節電施策)の取り組み

電気関係では、空調機器の使用が電気使用量の大きなウエイトを占めます。空調機器の使用期間中で、団体の利用のない時間帯はこまめにホールの空調を止め節電につながっていきます。また、照明機器は LED に取り換えられていますが、やはり団体の利用のない時間帯はこまめに消灯していきます。



② 省資源、破棄物削減の取り組み

職員の環境に対する意識を高め、消耗品等の節約や資源の再利用を励行します。また、廃棄物については分別を徹底してリサイクルに努め、さらにゴミの量を意識することで、ゴミそのものの減量を目指すとともにリサイクルの促進に尽力します。



③ グリーン購入の推進

令和7年度国分寺市グリーン購入ガイドラインに基づき、でき得る限り「グリーン購入」に努めます。施設で使用しているトイレトーパーをはじめ消耗品、事務用品等の購入においても積極的に購入推進していきます。



(19) 地域雇用の状況（現状及びこれからの計画）

当該施設における市内在住者の雇用について、現状およびこれからの計画

① 積極的な市内雇用

緊急時における迅速な対応が図れるよう、国分寺市民であることを採用時における大きな基準とします。当該施設現場の現在の市内在住者の雇用は6名中6名です。欠員が発生しても、地域の実情を理解し、人柄、コミュニケーション能力の高い方を雇用していきます。



② 職員採用に関して

職員採用の考え方として、地域コミュニティの活性化に興味を持ち、利用者・地域の方々とともに施設運営を行えるよう、想いを受け止める姿勢を大切にします。職員同士が情報を共有し、お互いに協力し合うことで円滑な施設運営を行えるような職員集団を構成します。

施設の性格上、地域との関わりが必須となるため、本企画提案書の事業を推進していくためにも、同程度の資格・経験・スキルであれば高齢者も積極的に雇用していきます。いきいきセンターの設置目的を理解し、達成に向けての業務の遂行を行えるような人材を採用し、育成していきます。施設の運営においては利用者・地域との協力を大切に、信頼関係を構築し得るような人材育成に努めます。

③ 人員配置計画と職員の勤務態様

人員配置計画は以下のとおりです。

●管理責任者：1名（兼務） ●現場責任者：1名 ●非常勤職員：5名

■管理責任者は全体の管理責任者として、センターの施設運営・自主事業を管理します。現場責任者は日常の施設運営および現場職員を統括します。

■勤務体制は午前・午後の各1名で交替勤務制とします。この体制に限らず、市主催事業・自主事業等実施の際は、増員して人数を配置します。また、体調不良、家庭内の事情等で不測の事態が発生しても即座にフォローできる体制としていきます。

(20) 災害時の対応

地震や火災等の災害が発生した場合の対応

① 事前の対応

■ 避難訓練の実施

利用者の方を安心させるためには、職員の落ち着いた行動が必要となります。利用者の避難、誘導、安全確保ができるよう、国分寺消防署署員の指導の下、消防訓練の一環として避難訓練を定期的実施します。繰り返し訓練を行うことで災害発生時に冷静な対応ができるよう職員の質を高めていきます。

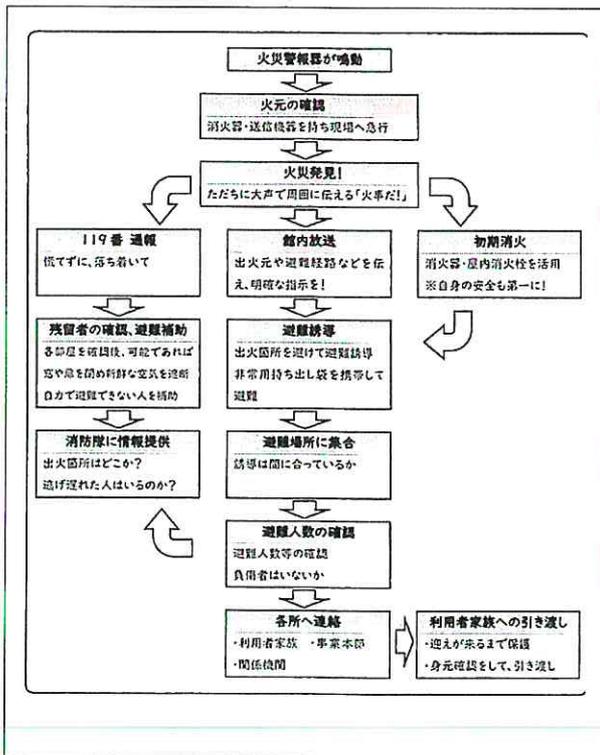
■ 災害発生時マニュアルの作成

当法人では緊急事態に対応をするため、防災マニュアル（火災対応・地震対応・気象災害対応）を作成しており、そのマニュアルに従って対応していきます。

国分寺消防署本署(042-323-0119)等

連絡先を記載し、災害が発生した場合に、即座に連絡できる体制を作ります。また、災害時に地区災害時待避所である国分寺市立第四小学校に避難できるよう、利用団体と協力して案内します。

防災マニュアルから抜粋（火災対応・地震対応各フロー）



② 災害時の対応

災害発生時は当法人への連絡を徹底してだけでなく速やかに国分寺市に災害状況の連絡をします。関係機関と情報共有を随時行いながら、災害発生後の対応をスムーズに行います。国分寺市だけでなく、地域の方とも連携し、利用者の方の安全確保を第一に対応します。具体的には、利用団体の責任者と協力して安全な場所(地区災害時待避所である国分寺市立第四小学校)へ避難させます。

また、いきいきセンターは市地域防災計画において二次避難所となっており、災害等緊急事態発生時につきましては、公の施設の管理者として市に協力を行います。



(21) 施設の特性に応じたサービス水準等

募集時に示した具体的水準等への対応の考え方

いきいきセンターは、1室(ホール)を登録された団体が公共施設予約システムにて利用日及び利用時間帯(1日2時間ごとに4回の時間帯)を事前に予約し、使用する施設となっています。

指定管理業務仕様書の業務の内容としては、「A、案内・受付業務」「B、管理業務」がありますが、「A、案内・受付業務」の中での①施設貸出 ②団体登録と承認 ③使用申請と使用料免除申請取次 ④使用変更と取消申請の一連の事務的手続きにおいては、既存職員の経験値が高く、また、新規の職員に対しての実務指導も徹底していることから、遅滞なく業務が遂行されております。しかしながら、使用するまでの手続きがスムーズであっても、ホールを使用する団体の利用者がいかに気持ちよく使っていたか、かを最重要ポイントとして対応を図っていくべきと考えます。そのために、前述(7)の中の「来館しやすい受付対応の方策」や(9)の中の「誰でも入りやすく来館しやすい雰囲気づくり」の実践が重要であり、研修においても「マナー・接遇研修」を第1番目の項目として置き重点化して実践を図っていきたいと考えます。

また、今回は新たに市主催事業「(仮称)いきいきセンター祭」の実施があります。施設の特性上1室(ホール)のみであるため、企画をいかにして拡充していくかが「祭」実施のポイントであると考えます。そのためには、いきいきセンターの斜め前にコミュニティサロン(住宅供給公社集会所)がありますが、そこを活用し複数拠点で展開することにより、企画の拡充を図っていきます。いきいきセンターは高齢者(40代以上)の健康の保持及び増進を図ることを目的とした施設ですが、地域交流や多世代交流、生きがい活動の場としての施設としても捉えて「(仮称)いきいきセンター祭」を実施していきたいと考えます。